

令和2年度 随意契約の公表(総務部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和2年10月1日から令和3年3月31日までの随意契約

【総務部】

| 担当課 | 契約名称 | 契約締結日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の住所 | 契約金額(円) | 随意契約によることとした理由 |
|-----|--------------------------------------|------------|----------------------------|------------------------------|------------|---|
| 総務課 | 八尾市庁舎本館5階市政記者クラブ空調機修繕 | 令和2年10月6日 | パナソニック環境エンジニアリング株式会社 西日本支店 | 大阪府吹田市垂水町三丁目28番33号 | 1,078,000 | 当該装置は中央監視盤と連携する必要があり、当初の空調機設置業者が最も適切かつ迅速に業務履行できるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) |
| 総務課 | 八尾市庁舎セキュリティシステム修繕 | 令和2年11月9日 | パナソニックLSエンジニアリング株式会社 近畿支店 | 大阪市中央区城見二丁目1番61号 | 17,479,000 | 当該装置は同グループ会社が製作した装置であり、同社でないと保守ができないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) |
| 総務課 | 八尾市庁舎照明制御システム修繕 | 令和2年11月9日 | パナソニックLSエンジニアリング株式会社 近畿支店 | 大阪市中央区城見二丁目1番61号 | 9,268,600 | 当該装置は同グループ会社が製作した装置であり、同社でないと保守ができないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) |
| 総務課 | 八尾市庁舎中央監視盤修繕 | 令和2年11月9日 | パナソニックLSエンジニアリング株式会社 近畿支店 | 大阪市中央区城見二丁目1番61号 | 4,888,400 | 当該装置は同グループ会社が製作した装置であり、同社でないと保守ができないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) |
| 総務課 | 八尾市文書管理・電子決裁システム導入に向けた業務運用設計支援業務委託契約 | 令和2年11月16日 | クリアソリューションズ株式会社 | 愛知県名古屋市中区大須一丁目35番18号 | 7,876,000円 | プロポーザル方式による業者選定の結果決定した最優秀提案事業者であり、その後の協議の結果契約履行について問題ないと認められる事業者であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) |
| 総務課 | 本館屋上FM送信所電源補修 | 令和3年1月14日 | 株式会社 川本電気工業 | 大阪府八尾市北本町2丁目12-36 | 889,900 | 非常時に確実に作動すべき当該設備の補修において、同社は電気配線について熟知しており、最も適切かつ迅速に業務履行できるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) |
| 総務課 | 八尾市庁舎レイアウト変更に伴うサイン補修 | 令和3年3月11日 | 株式会社 近創 | 大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋1-5-1あべのルシアス7階 | 1,870,000 | サインのフォント、色調等について、庁舎全体の意匠との統一を図る必要があり、また、短期間での製作・施工を要することからも、当初のサイン設置業者が最も適切かつ迅速に業務履行できるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) |

| 担当課 | 契約名称 | 契約締結日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の住所 | 契約金額(円) | 随意契約によることとした理由 |
|-------|-------------------------------|-----------|---------------------|--|-----------|---|
| 総務課 | 八尾市庁舎レイアウト変更に伴う電話機補修 | 令和3年3月23日 | 株式会社日立システムズ関西支社 | 大阪市北区堂島浜1-2-1 | 1,298,000 | 当該設備は同グループ会社が製作した設備であり、対象設備について熟知しており、最も適切かつ迅速に業務履行できるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) |
| 総務課 | 八尾市役所年度末レイアウト変更工事(パーティション等補修) | 令和3年3月26日 | コクヨマーケティング株式会社関西支社 | 大阪府大阪市北区大深町3番1号グランフロント大阪ナレッジキャピタルタワーC12階 | 2,691,425 | 庁舎におけるパーティション等既存設備との連結及び接合が可能である規格が必要であり、また、短期間での製作・施工を要することからも、当初のパーティション設置業者が最も適切かつ迅速に業務履行できるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) |
| 総務課 | 八尾市役所西館財産活用課間仕切工事 | 令和3年3月26日 | コクヨマーケティング株式会社関西支社 | 大阪府大阪市北区大深町3番1号グランフロント大阪ナレッジキャピタルタワーC12階 | 759,242 | 庁舎におけるパーティション等既存設備との連結及び接合が可能である規格が必要であり、また、短期間での製作・施工を要することからも、当初のパーティション設置業者が最も適切かつ迅速に業務履行できるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) |
| 市政情報課 | 番組制作及び放送委業務託契約(「河内音頭振興特別番組」) | 令和2年11月1日 | やおコミュニティ放送(株) | 八尾市光町二丁目3番 アリオ八尾2階 | 772,200 | 幅広く市民に市政情報を発信するための有効な広報手段の一つとして、コミュニティFM放送による情報発信を行っているが、同放送業務を行えるのは、市内で放送免許を有する同社しかいないため、同社と委託契約を行う。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) |
| 市政情報課 | 市政だより臨時号配布業務委託契約 | 令和2年12月1日 | (株)ダイレクトマーケティングセンター | 大阪市東成区東小橋1-18-1 | 2,629,935 | 新型コロナウイルス感染症の受診相談体制について、市内全世帯・事業所に対して、迅速かつ確実に情報提供を行うため、他業者の見積価格と比しても安価である同社と委託契約を行う。(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当) |
| 契約検査課 | 八尾市契約管理システム外部連携対応業務 | 令和2年12月7日 | (株)日立システムズ 関西支社 | 大阪府大阪市北区堂島浜一丁目2番1号 | 3,630,000 | 当該事業者は本システムの開発・保守を担当し、大阪府内15市による電子入札システム共同利用のシステムを担当している。本システムは、この電子入札システムとの連携が必要となり、システム開発に関する知識と技術を有している当該事業者以外では対応できないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) |